



青 第 259 号
令和6年11月8日

埼玉県青少年健全育成審議会長 様

埼玉県知事 大野元裕 (公印省略)

青少年健全育成・支援に関する総合的な計画について (諮問)

青少年健全育成・支援に関する総合的な計画の策定に当たり、政策及び施策の方向性について、貴審議会の意見を求めます。

理由

埼玉県では、埼玉県青少年健全育成条例及び子ども・若者育成支援推進法に基づき、令和4年度に第13次「埼玉県青少年健全育成・支援プラン」(以下「プラン」という。)を策定した。その後、第13次プランに沿って、青少年の健全育成・支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ってきたところである。

この度、子供・若者育成支援推進を含むこども関連3大綱を束ねた「こども大綱」が令和5年12月に閣議決定された。令和5年4月に施行されたこども基本法では、こども大綱を勘案して都道府県こども計画を策定することとされており、その趣旨を踏まえつつ第13次プランを廃止して新たに「埼玉県こども・若者計画(仮称)」を策定したい。

そこで、青少年の健全育成及び支援の推進に関する政策及び施策の方向性について、貴審議会のお考えをお示しいただきたい。